

京都市会だより

第15号

平成12年(2000年)
11月15日発行
発行/京都市会
編集/市会事務局
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
TEL.075(222)3700
FAX.075(222)3713



西陣の京町家 美観地区 第2種地域]

水道料金改定議案を修正可決

市会は、9月定例会に提案された上下水道料金などの改定議案について、交通水道委員会に付託し、慎重に審議を行いました。(関連記事は4面にも掲載)

9月定例会

9月定例会は9月6日から10月11日までの36日間開かれ、市長提出議案60件を審議しました。このうち、病院事業など11年度公営企業会計決算5件については、決算特別委員会を設置して審議し、すべて認定しました。また、上下水道料金などの料金改定議案3件と京都高速道路新十条通の基本計画の変更に関する議案1件については、それぞれ所管の常任委員会に付託して審議した結果、水道料金の改定議案は修正したうえで可決し、他の付託議案3件は原案のとおり可決しました。

市税条例の一部改正案など議案57件も原案のとおり可決しました。

そのほか、区選挙管理委員と補充員などの選挙を行うとともに、意見書や農業委員会委員の推薦など議員提出議案9件も原案のとおり可決しました。

今回審議した主な議案の内容と結果は次のとおりです。

水道事業条例・公共下水道事業条例の一部改正

原案は、平成13年4月1日から、水道料金を平均10.14%、下水道使用料を平均18.64%引き上げようとするものです。この水道料金の改定については改定時期を6箇月間延期する修正を行ったうえで、また下水道使用料の改定については原案のとおり、いずれも賛成多数で可決しました。これにより、水道料金は13年10月1日から、下水道使用料は同年4月1日から改定されることになりました。

なお、本市の伝統産業であり、水を多量に使用する染色業減額対象分、社会福祉施設に対しては、上下水道ともに、14年3月31日

「公営企業会計決算概要」

病院事業
診療収入は、110億9千百万円(対前年度比1.1%の増)となり、一般会計からの繰入金28億5千6百万円などを加えた収入総額は142億3千3百万円で、支出総額と同じ収支均衡の決算となりました。(全会一致で認定)

水道事業
水道使用量の減少による料金収入の減少などにより収入は32億6千百万円(対前年度比2.4%の減)、支出は32億8千7百万円で、2千6百万円の赤字となり、累積赤字は33億7千8百万円に減りました。(全会一致で認定)

公共下水道事業
有収汚水水量の減少による使用料収入の減少などにより収入は57億6千4百万円(対前年度比2.9%の減)、支出は58億8千9百万円で、6億2千5百万円の赤字となり、累積赤字は59億2千4百万円となりました。(全会一致で認定)

まで現行料金に据え置く措置を講じることとしました。

京都市道高速道路1号線(新十条通)の基本計画の変更に関する協議

京都高速道路新十条通の一部工事施工区間において工法を変更する必要があることなどにより、新十条通と油小路線の新設に関する工事に要する費用の概算額を約1千777億円から約2千3億円に変更することについて、建設大臣から協議があったため、道路管理者となる市が、これに応じるに当たり、市会の議決を求めたものです。

なお、本議案については、賛成多数で可決したうえで1個の付帯決議を付しました。(付帯決議の内容は4面参照)

自動車運送(バス)事業

旅客数の減少による運送収入の減少などにより経常収入は263億6百万円(対前年度比0.2%の減)、経常支出は284億5千6百万円で、経常損失は21億5千万円となりましたが、営業所用地の売却益などにより、累積赤字は46億5千7百万円に減りました。(賛成多数で認定)

高速鉄道(地下鉄)事業

旅客数はほぼ前年度並みでしたが、国庫補助金の減少などにより経常収入は206億9千2百万円(対前年度比0.4%の減)、経常支出は495億3千百万円で、経常損失は288億3千9百万円となり、累積赤字は千402億9千万円となりました。(全会一致で認定)

経常収入・経常支出

経常収入・経常支出は、企業が通常の営業活動を継続して行っていく際に生じる収入・支出のことです。その黒字は経常利益、赤字は経常損失をいいます。